

憲法は生きているか？

施行70年を迎え、憲法の現状を見つめ、憲法の意義を考える。

憲法施行70年を記念して、連続講座を企画しました。

今一度、憲法が私たちの生活にどのような役割を果たしているのか、考えたいと思います。

入場無料・
予約不要

19条
31条

内心の自由 と共謀罪

講師

海渡 雄一 弁護士

2017年5月30日(火)

会場 開港記念会館講堂

ヘイトスピーチ

～差別と、表現の自由と～

講師

石橋 学さん

(神奈川新聞デジタル編集委員)

2017年7月31日(月)

会場 神奈川県弁護士会館5階

13条
14条
21条

2017年9月29日(金)

国家緊急権を 考える

講師

愛敬 浩二さん

(名古屋大学大学院教授)

会場 開港記念会館講堂

9条
96条

2017年11月28日(火)

家族と女性

講師

打越 さく良 弁護士

会場 神奈川県弁護士会館5階

24
条

貧困

人間らしく生きるために

調整中

ご期待下さい

13条
25条

2018年1月25日(木)

～ふるさとを奪われて～

原発被害

調整中

ご期待下さい

13
条

2018年3月27日(火)

開演はいずれも6時30分です
開場は6時10分です

問合先

神奈川県弁護士会 045-211-7705

憲法は生きているか？

施行70年を迎え、憲法の現状を見つめ、憲法の意義を考える。

日本国憲法施行70年を記念し、神奈川県弁護士会は、今一度憲法の意義を見つめなおす連続講座を企画しました。

憲法は私たちの人権を守るためのきまりです。

今日、私たちの社会がかかえるさまざまな問題や課題は、憲法の問題であることが多いのです。たとえば、共謀罪は、思想良心の自由(19条)などの問題ですし、ヘイトスピーチは、個人の尊厳(13条)や法の下での平等(14条)と表現の自由(21条)に関わる問題です。また、貧困や生活保護は、生存権(25条)の問題です。

多くの複雑な問題に直面するとき、憲法の条文に立ち返り、憲法の人権保障の中身を学び、深く考えることで、問題解決の糸口を見つけることができるものと考えます。

是非ご参加ください。

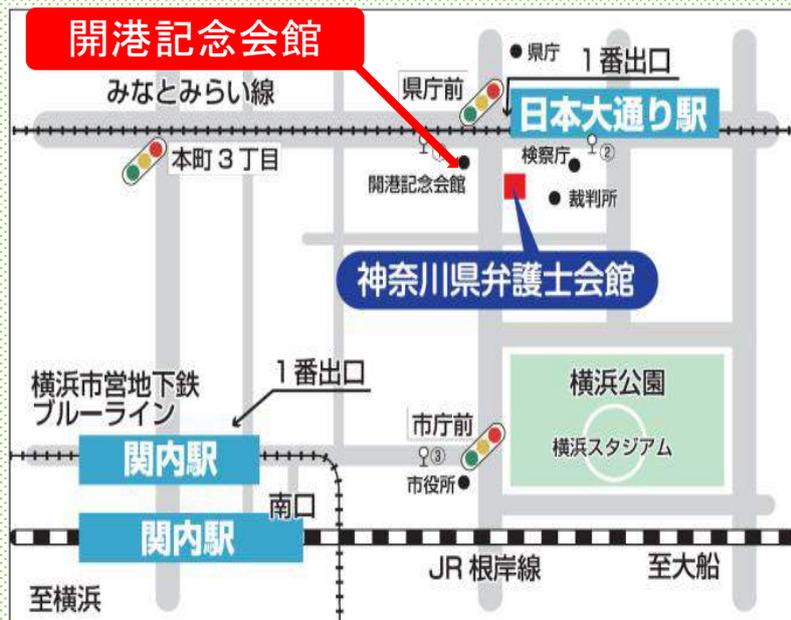
会場

開港記念会館 講堂

横浜市中区本町1丁目6番地

神奈川県弁護士会会館 5階

横浜市中区日本大通9番地



主催 神奈川県弁護士会



TEL 045-211-7705

平日9:00~17:00